

提案書評価基準

1 基本的な評価事項

プロポーザルを特定するための評価項目は、表1のとおり。

2 評価方法

(1) 各評価項目について、表1「提案書評価項目」を参照し、次のように評価を行う。

- ア 「業務実績」にかかる評価項目は、15点の配点とする。
- イ 「業務遂行に係る提案内容」にかかる評価項目は、計55点の配点とする。
- ウ 「実施内容等に係る提案内容」にかかる評価項目は、計50点の配点とする。
- エ 「企業としての取組」にかかる評価項目は、各項目1点とし、計5点の配点とする。

(2) 各評価項目について、表2「評価の視点」を参照し、次のように評価を行う。

- ア 「業務実績」にかかる評価項目は、1項目とし、それぞれA, B, C, D, Eの5段階評価を行う。
- イ 「業務遂行に係る提案内容」にかかる評価項目は、3項目とし、それぞれA, B, C, D, Eの5段階評価を行う。
- ウ 「実施内容等に係る提案内容」にかかる評価項目は、3項目とし、それぞれA, B, C, D, Eの5段階評価を行う。
- エ 「企業としての取組」にかかる評価項目は、5項目とし、Aまたは該当なしの2段階評価を行う。
- オ 提案内容は、それぞれの配点に、換算した評価（A=5/5、B=4/5、C=3/5、D=2/5、E=0/5とする。）を乗じて算出する。

(3) 評価委員の評価の平均点数が72点以上を合格点とし、もっとも平均点が高い者を特定者とする。

(4) 評価点について最上位の者が2者以上となった場合は、「提案書評価基準」における評価項目のうち、「業務遂行に係る提案内容」の合計点が高い者の提案を第一順位とする。それでも決しない場合は評価委員長が第一順位を決定する。

(表1) 提案書評価項目

評価項目		配点	評価 (A~E)	評価の 換算式	評価点
1 業務実績	(1) 類似業務の実績	15	—	—	—
2 業務遂行に係る提案内容	(1)-ア 市との連絡調整や円滑な会議運営の実施が可能な体制の提案となっているか。	20	—	—	—
	(1)-イ 海外との円滑な連絡調整が可能な体制の提案となっているか。	20	—	—	—
	(2) 業務実施に際し適切で実行性が高いスケジュールの提案となっているか。	15	—	—	—
3 実施内容等に係る提案内容	(1) 廃棄物削減、環境配慮型備品の使用など環境負荷の低減につながる取組が複数提案されているか。	15	—	—	—
	(2) サーキュラーをテーマとする国際会議にふさわしいデザインとなっているか。フォーラムの連続性・発展性が感じられるデザインとなっているか。	15	—	—	—
	(3) 会議の趣旨等を理解したうえで、提案者独自の工夫や効果的な広報戦略が示され、多くの参加が期待されるものとなっているか。	20	—	—	—
小計(満点:120点)		120	—	—	—

評価項目(加算項目)		配点	評価	評価点
4 企業としての取組		5	—	—
ワーク・ライフ・バランスに関する取組	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定をしているか。(従業員100人以下の場合のみ加算)	左記認定のいずれか1つ以上を取得しているれば1点		
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定をしているか。(従業員100人以下の場合のみ加算)			
	次世代育成支援対策推進法による認定の取得(くるみん、プラチナくるみん、トライくるみん)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得(えるぼし・プラチナえるぼし)、又は、よこはまグッドバランス企業認定の取得をしているか。			
	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定を取得しているか。			
障害者雇用に関する取組	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%を達成している(従業員40.0人以上)、又は、障害者を1人以上雇用しているか(従業員40.0人未満)。	1	—	—
健康経営に関する取組	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のクラスAAA若しくはクラスAAの認証を受けているか。	1	—	—
脱炭素化に関する取組	脱炭素取組宣言制度実施要綱に基づき、脱炭素取組宣言を行っているか(支店、営業所、事務所等の宣言を含む)。	1	—	—
SDGsの取組	横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs”にて認定を取得しているか。	1	—	—
小計(満点:5点)		5	—	—
合計(満点:125点)		125	—	—

(表2) 評価の視点

評価項目		評価の着目点	評価				
			A	B	C	D	E
1 業務実績	(1) 類似業務の実績	国際会議等の運営実績を十分に有しているか。	本業務を遂行できる極めて豊富な実績等を有している。	本業務を遂行できる豊富な実績等を有している。	十分な業務実績を有している。	業務実績が十分であるか疑問がある。	相応な実績を有していない。
2 業務遂行に係る提案内容	(1) 実施体制	ア 市との連絡調整や円滑な会議運営の実施が可能な体制の提案となっているか。	実施体制が極めて優れている。	実施体制が優れている。	妥当である。	実施体制が一部妥当でない。	妥当でない。
		イ 海外との円滑な連絡調整が可能な体制の提案となっているか。	実施体制が極めて優れている。	実施体制が優れている。	妥当である。	実施体制が一部妥当でない。	妥当でない。
	(2) 実施スケジュール	業務実施に際し適切で実行性が高いスケジュールの提案となっているか。	スケジュールが極めて優れており、実現性がある。	スケジュールが優れており、実現性がある。	妥当である。	スケジュールが一部妥当でない。	妥当でない。
3 実施内容等に係る提案内容	(1) 環境に配慮した国際会議に係る取組	廃棄物削減、環境配慮型備品の使用など環境負荷の低減につながる取組が複数提案されているか。	極めて、優れた環境配慮の取組が複数提案されており、実現性がある。	優れた環境配慮の取組が複数提案されており、実現性がある。	基本的な取組が複数提案されており、実現性がある。	取組内容、実現性に疑問がある。	妥当でない。
	(2) ロゴ及びキービジュアルの作成	サーキュラーをテーマとする国際会議にふさわしいデザインとなっているか。フォーラムの連続性・発展性が感じられるデザインとなっているか。	ロゴ及びキービジュアルのデザインが極めて優れている。	ロゴ及びキービジュアルのデザインが優れている。	妥当である。	ロゴ及びキービジュアルのデザインの一部が妥当でない。	妥当でない。
	(3) 国内外から多くの参加者を集めるための広報戦略	会議の趣旨等を理解したうえで、提案者独自の工夫や効果的な広報戦略が示され、多くの参加が期待されるものとなっているか。	提案者独自の優れた工夫や効果的な提案がみられ、実現性がある。	提案者独自の工夫や効果的な提案がみられ、実現性がある。	妥当である。	提案者独自の工夫がなく、効果や実現性に疑問がある。	妥当でない。

評価項目	評価の着目点	評価				
		A	B	C	D	E
4 企業としての取組	ワーク・ライフ・バランスに関する取組	(1) 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定しているか。（従業員100人以下の場合のみ加算）	左記認定のいずれか1つ以上を取得している。			
		(2) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画を策定しているか。（従業員100人以下の場合のみ加算）				
		(3) 次世代育成支援対策推進法による認定の取得をしている（くるみん、プラチナくるみん、トライくるみん）、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得をしている（えるぼし・プラチナえるぼし）、又は、よこはまグッドバランス企業認定の取得をしているか。				
		(4) 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定を取得しているか。				
障害者雇用に関する取組	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%を達成している（従業員40.0人以上）、又は、障害者を1人以上雇用している（従業員40.0人未満）	達成している、または雇用している。				
健康経営に関する取組	健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得、又は、横浜健康経営認証のクラスAAA若しくはクラスAAの認証	取得している。				
脱炭素化に関する取組	脱炭素取組宣言制度実施要綱に基づき、脱炭素取組宣言を行っているか（支店、営業所、事務所等の宣言を含む）。	行っている。				
SDGs の取組	横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs”にて認定を取得しているか。	取得している。				